

フランチャイズオーガナイザー養成講習受講規約

この受講規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社フリグマ（以下「当社」といいます。）が運営・提供する「フランチャイズオーガナイザー養成講習」に係るサービス（以下「本サービス」といいます。）を利用する者全員（以下「ユーザー」といいます。）に適用されます。ユーザーは、本規約に同意の上、本サービスを利用するものとし、ユーザーが本規約に同意することにより、当社との間に本契約（第2条で定義します。）が成立します。

第1条（本サービスについて）

本サービスは、フランチャイズ運営本部の構築・経営に関するノウハウ、経験、理論、ヒューマンスキルを習得し実践的キャリアアップを図り、ユーザー同士において、コミュニケーションを行うことができるサービスです。ユーザーが加盟店のサポートを行う上で欠かせないフランチャイズ運営本部の構築方法や人材マネジメント、法律知識の体系的に習得し、もってフランチャイズ運営本部による健全なフランチャイズチェーン運営の実現を目的とします。

第2条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、以下の各号に定める意味を有するものとします。

(1)「フランチャイズオーガナイザー」：当社が運営する本サービスを通じてユーザーが取得可能な資格をいいます。

(2)「ユーザー」：本サービスを利用する全ての者をいいます。

(3)「申込者」：本サービスの受講申込みをする者をいいます。

(4)「受講者」：第4条の手続に従って受講者登録された者をいいます。

(5)「合格者」：フランチャイズオーガナイザー認定試験に合格した者をいいます。

(6)「登録者」：合格者であって、登録料（第6条第5項）を納めて有資格者として認定された者をいいます。

(7)「養成講習」：本サービスのうち、オンラインとスクーリングで構成される講習プログラムをいいます。

(8)「フランチャイズオーガナイザー認定試験」：養成講習受講後、一定条件をクリアした受講者が受けることができる認定試験をいいます。フランチャイズオーガナイザー認定試験の合格者は、フランチャイズオーガナイザー資格を取得できます。

(9)「登録」：フランチャイズオーガナイザー認定試験の合格者が、登録料を納めてフランチャイズオーガナイザーとして登録することをいいます。

(10)「各種SNS」：X/Twitter等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のうち、当社が指定するものをいいます。

(11)「配信コンテンツ」：当社が本サービスにおいて受講者に対し配信する文章、画像、音

声及び動画等をいいます。なお、配信コンテンツの著作権については、当社又は当社に利用を許諾した第三者に帰属します。

(12)「受講者投稿情報」：受講者が本サービスに投稿する文章、画像、音声及び動画等を含む一切の情報をいいます。なお、受講者投稿情報の著作権その他一切の法的権利については、受講者投稿情報を投稿した受講者又は当該受講者に利用を許諾した第三者に帰属します。

(13)「本契約」：本規約を契約条件として当社及びユーザーとの間で締結される、本サービスの利用契約を指します。

第3条（受講者資格）

養成講習を受講するには、受講者になる必要があり、以下の要件を全て満たすことによって受講者の資格が付与されます。

- (1) 受講申込の後、書類審査、受講料の支払、必要書類の提出等の手続を完了すること
- (2) 本規約に同意すること
- (3) 受講者となる者が未成年者の場合、法定代理人の同意を得ること
- (4) 次の事項すべてに同意すること

ア 当社がアーカイブ配信のために養成講習を録画すること

イ 当社がアの録画データを限定公開 YouTube に格納し、受講者がいつでもアーカイブ視聴できる状態に置くこと

ウ 当社が養成講習の改良や宣伝のために養成講習を録画し、又は受講者の写真を撮影すること

エ ア～ウの録画データ及び写真を当社の管理する SNS アカウント（X/Twitter、YouTube、Instagram を指しますがこれらに限られません）及び当社ホームページにアップロードすること。ただし、予め、受講者から個別に不同意の意思表示がある場合には（第8条第5項参照）、当該受講者の写っている録画データ及び写真はアップロードしません。

第4条（受講申込）

1. 申込者は当社に対し、当社が定める方法により、養成講習の受講申込を行うものとします。
2. 養成講習の受講者登録（以下「受講者登録」といいます。）は、申込者による受講申込及び当社による書類審査の後、申込者が受講料を支払った時点で完了します。

<受講者登録までの流れ>

- ①申込者：当社ホームページから受講申込
- ②当 社：書類審査後、審査結果のご連絡
- ③申込者：受講料の支払
- ④当 社：受講料の支払確認後、受講者登録

3. 当社は、書類審査の審査項目及び審査内容を申込者に説明する義務を負わず、又申込者は書類審査の結果に異議を唱えることはできません。

4. 当社は、受講者登録後においても、申込者が、以下の事由に該当することが判明した場合は、受講者登録を拒否又は取消すことができ、これについて当社は一切の責任を負わないものとします。なお、当社は当該拒否・取消の理由を申込者に説明する義務を負わず、又申込者もこれに異議を唱えることはできません。

(1) 本規約に違反し、又は違反するおそれがあると当社が判断した場合

(2) 当社に提供された情報の全部又は一部につき虚偽又は記載漏れ等があった場合

(3) 過去に受講者登録を取り消された者である場合

(4) 未成年者、成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人若しくは補助人の同意等を得ていなかった場合

(5) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」といいます。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流若しくは関与を行っているとして当社が判断した場合

(6) その他、当社が登録を適当でないと判断した場合

第5条（本サービス）

本サービスの内容は以下のとおりです。

1. 養成講習

(1) オンライン講習10回、スクーリング（東京開催）5回の全21プログラムで構成されます。オンライン講習は、後日アーカイブで受講可能です。スクーリングには、アーカイブ視聴できないプログラムも含まれます。

(2) 全21プログラムの中では、毎回、ポイント制でのランキング発表を行います。但し、ポイントを付与する基準は、非公開としています。

2. フランチャイズオーガナイザー認定試験

(1) 養成講習のうちオンライン講習の出席率80%以上、かつ、スクーリング3回以上の出席が受験資格となります。

(2) 筆記及び実技から構成され、基準点数を上回れば合格となり、フランチャイズオーガナイザーの資格が認定され、登録料納付後に登録されます。なお、受験資格を有し、かつ、全21プログラムを通じてのポイント制ランキングが首席の方は、フランチャイズオーガナイザー認定試験を受けずとも、フランチャイズオーガナイザーの資格が認定されます。

(3) フランチャイズオーガナイザー認定試験不合格後、受講者は、当社の事前承諾を得た上で、次期養成講習のうち受講者の希望する4プログラムを無償で受講することがで

きるものとしします。但し、プログラム内容や人数の関係で、希望するプログラムをご受講いただけない場合があります。

- (4) フランチャイズオーガナイザー認定試験不合格後、受講者は、受験料の納付を条件に、次期および次々期に限り、認定試験を再受験することができます。

3. 資格登録

フランチャイズオーガナイザー認定試験の合格者は、登録料（第6条第5項）を納めることで、フランチャイズオーガナイザーの有資格者として資格登録され、その活動を行うことができます。

第6条（受講料等）

1. 養成講習を受講するには、本条第6項に定める方法により、当社に対して、受講料を前払いで納付する必要があります。受講者は受講料を納付することにより、養成講習を受講し本サービスを利用することができます。
2. 受講料は250,000円（税別）です。退会の場合であっても、未受講の養成講習分の受講料について日割清算及び返金対応は行いません。
3. フランチャイズオーガナイザー認定試験を受験するには、本条第6項に定める方法により、当社に対して、受験料を前払いで納付する必要があります。受講者は受験料を納付し、かつ、一定条件をクリアすることにより、フランチャイズオーガナイザー認定試験を受験することができます。
4. 受験料は10,000円（税別）です。試験結果が不合格の場合や試験に欠席の場合であっても、返金対応は行いません。
5. フランチャイズオーガナイザー認定試験の合格者が有資格者として登録するには、次項に定める方法により、年に一度、当社に対して、登録料を納付する必要があります。合格者は、登録料を納付し、かつ、第12条の規定に従うことにより、フランチャイズオーガナイザーの有資格者として活動することができます。
6. 受講料、受験料及び登録料（以下これらを併せて「受講料等」といいます。）の納付方法は、銀行振込に限るものとしします。
7. 当社は、受講料等を変更する場合、変更後の受講規約等の効力発生時期を定め、効力発生時期の1か月前までに、変更後の内容及び効力発生時期を当社ホームページ上への表示その他当社所定の方法により受講者に周知するものとしします。
8. 前項の規定にかかわらず、前項の変更の周知後に受講者が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に受講者が退会手続を取らなかった場合、当該受講者は受講料等の変更に同意したものとします。

第7条（返金）

1. 当社は、受講者が納付した受講料等について、如何なる理由の場合でも返金対応を行

ません。

2. 受講者が本サービスを受講期間内に自主退会、又は受講者資格が失効した場合であっても、前項と同様とします。日割計算はいたしませんのでご注意ください。

第8条（配信コンテンツ利用について）

1. 養成講習について配信コンテンツの利用（視聴再生することをいい、本条において以下同様とします。）を希望する受講者は、本規約及び当社が別途定める方法に従い、配信コンテンツを利用するものとします。

2. 受講者は、配信コンテンツを当社が定める利用環境等で利用することができます。

3. 受講者が自主退会した場合、又は受講者資格を失効した場合、当該受講者は全てのコンテンツを利用することができなくなります。

4. 当社は、配信コンテンツの配信を自己の判断で停止又は終了する場合があります。この場合、第7条第1項の定めが適用されます。

5. 養成講習（オンライン講習及びスクーリング）の配信コンテンツにおいて、受講者の氏名、所属組織名、役職名、容ぼう等の情報（以下「受講料情報」といいます。）が含まれる場合があります。配信コンテンツへ受講者情報が含まれることについて、同意されない方は予め当社にご通知ください。

第9条（禁止事項等）

1. 当社は、ユーザーによる本サービスの利用に際して、以下の行為を禁止します。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 本サービスの他、当社の運営するサービスを妨害する行為
- (3) 秘密情報を当社の承諾なく第三者に開示・漏えいする行為
- (4) 援助交際・売春・買春等を勧誘・誘発・助長する行為、出会いや交際等を目的とする行為又は隠語全般含め曖昧な表現をして、それらを勧誘・誘発・助長するような投稿行為
- (5) 児童ポルノの頒布又は児童虐待を誘引するおそれのある行為
- (6) 他のユーザー、受講者、当社又は第三者の著作権、商標権、特許権、実用新案権、プライバシー権、肖像権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (7) 他のユーザー、受講者、当社又は第三者を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つける言動
- (8) 差別に繋がり得る民族、宗教、人種、性別又は年齢等に関する言動
- (9) 自殺、集団自殺、自傷、違法薬物使用又は脱法薬物使用等を勧誘・誘発・助長するような言動
- (10) 受講者資格の売買、譲渡、その他類似行為
- (11) 当社の許諾を得ずに自己又は第三者の商品やサービスの広告・宣伝・誘導を目的とす

る行為、又はその他スパムメール・チェーンメール等の勧誘を目的とする行為

(12) 他のユーザー、受講者、当社又は第三者に不利益を与える行為

(13) 公序良俗、その他法令に違反する行為又は犯罪に結びつく行為及び当該行為を勧誘・
幫助・強制・助長する行為

(14) 本サービスにより得た情報を転載又は引用及び他メディアへの掲載等をする行為

(15) 暴力団員等の反社会的勢力に利益を提供し、又は便宜を供与する行為

(16) 他の受講者の情報収集目的、宗教や政治活動への勧誘目的で本サービスを利用する行為

(17) 事実に反する情報を他の受講者に流布する行為

(18) 他の受講者による本サービスの利用を妨害する行為

(19) 他の受講者又は第三者になりすまして、本サービスを利用する行為

(20) 各種 SNS の定める規約等に反する行為

(21) 配信コンテンツの著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為（配信コンテンツを複製、改変、公衆送信、送信可能化、アップロード、レンタル、上映又は放送する行為がこれに該当しますが、これに限られるものではありません。）

(22) 配信コンテンツに施された技術的保護手段を回避する行為

(23) 本サービスを通じて取得した個人情報を本人の同意なく第三者に提供する行為

(24) 本サービスにより提供される情報を改ざん・消去する行為

(25) 当社のサーバーに過度の負担を及ぼす行為

(26) 本サービスに接続されている他のコンピューター・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為

(27) コンピューターウイルス等有害なプログラムを使用し、もしくは提供する行為、又はこれらの行為を推奨する行為

(28) 本サービス又は本サービス上で使用されているソフトウェアをリバース・エンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブルする行為

(29) 当社及び当社が関与する公開前のプロジェクトの内容を第三者に口外する行為

(30) 中傷、嫌がらせ、ハラスメント、脅迫、「フランチャイズオーガナイザー」の商標価値や社会的価値を毀損する行為等の迷惑行為を当社及びあらゆる第三者に対して行う行為

(31) クレジットカードを不正に使用して本サービスを利用する行為

(32) 前各号に定める行為を助長する行為

(33) 前各号に定める行為と疑われる行為

(34) その他、当社が不適切と判断した行為

2. 前項各号の禁止事項に該当するか否かについては、当社の裁量により判断することができるものとし、当社は判断基準について説明義務を負わないものとします。

3. 当社は、ユーザーの行為が、第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に

通知することなく、以下の各号のいずれか又は全ての措置を講じることができるものとします。

- (1) 本サービスの利用停止
- (2) 強制退会及び全ての契約の解除
- (3) 受講者投稿情報の削除
- (4) 損害賠償請求（逸失利益及び合理的な弁護士費用も含みます。）
- (5) その他当社が必要と判断する行為

4. 前項の措置によりユーザーに生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

5. ユーザーが本規約等に違反して問題が発生した場合、ユーザーは、自己の費用と責任において当該問題を解決するとともに、当社に何らの不利益、負担又は損害を与えないよう適切な措置を講じなければならないものとします。

6. 前項の問題に関して、第三者から当社に対して法的請求がなされ、又当社が何らかの損害を被った場合、本規約等に違反したユーザーは、当社が被った損害（逸失利益及び合理的な弁護士費用も含みます。）につき、これを補償します。

7. 本規約等違反の報告・通報が当社にあった場合、当社は、当該違反の是正及び権利保護のために、合理的な範囲での措置を講ずるよう努め、当社の裁量で当社が行う対応を決定します。当該措置につき当社が費用を支出した場合には、本規約等に違反したユーザーは当社に対し、当該費用相当額につき賠償をします。

第 10 条（自主退会）

1. 受講者は、当社に個別連絡することで、養成講習を自主退会することができるものとします。ただし、この場合、第 7 条第 2 項の規定が適用されるものとします。
2. 受講者が養成講習を自主退会した場合においても、当該受講者による受講者投稿情報については、他の受講者において閲覧可能な状態となる場合があります。
3. 養成講習退会後の配信コンテンツの利用に関しては、第 8 条第 3 項及び第 4 項の規定をご確認ください。

第 11 条（休講）

1. 受講者は、次のいずれかに該当する場合は、2 週間前までに当社に個別連絡及び当社の指定する書面を提出することで、養成講習を休講することができます。

- (1) 4 週間以上の海外出張が決定した場合
- (2) 何らかの疾病や傷害が生じ、治療に 4 週間以上を要する場合
- (3) その他、休講が適切と当社が判断した場合

2. 前項により休講が決定した場合、休講期間は、当社との協議の上で決定します。また、この場合は、第 7 条が適用されます。

第 12 条（受講者資格の失効）

1. 受講者において、以下の事由が生じた場合、受講者資格は失効するものとし、当該受講者は本サービスの全部が利用できなくなります。

(1) 第 9 条第 3 項 (2) に定める場合

(2) 第 13 条に定める場合

(3) 登録更新時において、受講者から登録料の納付がなされない場合（クレジットカードによる決済ができない場合を含みます。）

2. 当社は、フランチャイズオーガナイザー認定試験の合格者が以下の事項に該当するとき、当該合格者の認定を抹消することができるものとし、

(1) 第 9 条第 1 項各号のいずれかに違反したとき

(2) 登録料を当社の指定する期日までに納付しなかったとき

(3) 明らかな実績不足であるにもかかわらず、第三者の FC 本部（以下「第三者本部」といいます。）の本部構築を行っているとき。なお、実績を積んだ後に第三者本部を本部構築することについて制限はございませんが、当該第三者本部の社名（ブランド名）及びフランチャイズオーガナイズにより合格者が得た売上額を、毎年、当社にご報告ください。

(4) 以上の他当社が適切と判断したとき

第 13 条（規約違反行為等に対する措置）

当社は、第 9 条第 3 項 (2) に規定の場合の他、本サービスを適正に運営するため、ユーザーが以下に定める事項に該当する場合には、あらかじめユーザーに通知することなく、本サービスの利用停止、受講者投稿情報の削除、強制退会等、必要な措置を講じることができるものとし、

(1) ユーザーが本規約に違反した場合、又はそのおそれがあると当社が判断した場合。

(2) ユーザーと当社又は当社との間の信頼関係が失われた場合、もしくは当社がユーザーによる本サービスの利用を不適當であると判断した場合

第 14 条（受講者のデータ及び受講者投稿情報等の取扱い）

1. 当社は、本サービスの保守や改良等の必要が生じた場合には、受講者投稿情報につき、サービスの保守や改良等に必要な範囲で複製等を行えるものとし、受講者はこれに同意するものとし、

2. 当社は、本サービスの広告及び本サービスにより派生する商品化及び役務化（書籍化等の二次利用を含みますがこれに限りません。）の目的のために、受講者投稿情報を無償で利用（複製・複写・改変・第三者へのサブライセンスその他あらゆる利用を含みます。）できるものとし、受講者は、これを当社に対して、永続的かつ取消不能のものとして許諾するも

のとします。ただし、受講者投稿情報のうち、個人を特定することのできる情報や受講者が限定公開の意図を明示して投稿した情報を利用する場合、当社は、当該情報を投稿した受講者の事前の承諾を得るものとします。

3. 受講者は、前項による受講者投稿情報の利用について、当社に対し著作権者人格権を行使しないものとします。

4. 当社は、受講者に本サービスを快適にご利用いただくため、第三者に委託して、受講者投稿情報を随時チェックできることとし、受講者はこれに同意するものとします。ただし、当社は監視義務を負うものではありません。

第 15 条（本サービスの停止、変更、終了）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供をいつでも停止することができるものとします。

(1) 本サービスに係るシステムの点検又は保守作業等を定期的又は緊急に行う場合

(2) システム、通信回線等が停止した場合

(3) 地震、落雷、火災、風水害、停電等の天災事変その他の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合

(4) 各種 SNS のサービスが停止した場合

(5) その他、当社が本サービスを停止することが必要であると判断した場合

2. 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、又は本サービスの提供を終了することができるものとします。なお、当社が本サービスを停止、変更又は終了（以下「停止等」といいます。）する場合、ユーザーに対して可能な限り事前に通知するよう努めますが、緊急の場合等、事前に通知ができないこともありますので予めご了承ください。

3. 当社は、本条によりユーザーに生じた不利益、損害について責任を負わないものとします。

第 16 条（免責事項）

1. 当社は、以下に掲げる事項について、一切保証しないものとします。ユーザーは、本サービスの利用及び本サービスにより提供される情報の有用性等を自己の判断、かつ責任で利用するものとします。

(1) 当社発信情報及び配信コンテンツの内容を含む、本サービスで提供される全ての情報（本サービスから提供される情報及び本サービス上に表示される第三者が管理又は運営するリンク先に含まれる一切の情報等を含みます。以下、本項において同様とします。）に関する、有用性、適合性、完全性、正確性、信頼性、安全性、合法性、道徳性、最新性

(2) 受講者間のやりとりに関する一切の事項

(3) 各種 SNS 上に掲載されている事項

(4) 本サービスの提供に不具合、エラーや障害が生じないこと

(5) 本サービス上における当社発信情報及び配信コンテンツが第三者の権利を侵害しないこと

(6) 本サービス及び各養成講習の存続又は同一性が維持されること

2. ユーザーは、他のユーザーとの間で紛争が生じた場合には、当事者間においてこれを解決するものとします。

3. 受講者による本サービスの利用に伴い、当社の故意又は過失による債務不履行又は不法行為に基づき当該受講者に損害が発生した場合、当社は受講者に対し、当該受講者に生じる受講料の額を上限として、損害賠償責任を負います。

第 17 条（損害賠償）

ユーザーの行為（ユーザーの行為が原因で生じたクレーム等を含みます。）に起因して当社に損害が発生した場合、当社は受講者に対し、当該損害の一切（当社が負担する弁護士費用を含みます。）を賠償請求できるものとします。

第 18 条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、申込者及び受講者が本サービスを利用する際に当社に対して提供する個人情報を、当社の「プライバシーポリシー」の規定に則り、取扱うものとします。なお、本条において個人情報とは、「個人情報保護に関する法律」に定められる個人情報をいいます。

2. 申込者及び受講者が当社を介することなく、他の申込者、受講者又はその他の第三者に対し、直接自己の個人情報を提供する場合、当社はそれによって生じた紛争等には一切関知しないものとし、申込者及び受講者に対し何等の責任を負わないものとします。

3. 当社は、養成講習の実施のために、他の受講者、講師および業務委託先に対して、甲の氏名や所属組織名等の個人情報を提供する場合があります。申込者及び受講者は、これに同意するものとします。

第 19 条（秘密保持）

ユーザーは、養成講習で得た以下の情報（以下「秘密情報」という）について、講習修了後においても一切の秘密を保持するものとし、第三者に対して開示・漏洩または目的外使用をしてはなりません。また、秘密情報の記載された一切の資料につき、当社からの指示がある場合には、ユーザーは、その指示に基づき廃棄または処分をします。

(1) 養成講習のアーカイブ用動画及び配布資料が格納されている YouTube および Google ドライブの URL

(2) 養成講習で当社又は講師が交付した資料（電子データやコピーも含みます。以下同じです）

(3) フランチャイズオーガナイザー認定試験の試験問題

(4) 養成講習のうち「ヒューマンスキル(1)」「ヒューマンスキル(2)」の実施内容

(5) 以上の他当社が特に秘密保持対象として指定した情報

第 20 条（規約の変更）

1. 当社は、本規約を変更する場合、変更後の受講規約等の効力発生時期を定め、効力発生時期の 1 か月前までに、変更後の内容及び効力発生時期を当社ホームページ上への表示その他当社所定の方法によりユーザーに周知するものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、前項の変更の周知後にユーザーが当社ホームページにて本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に受講者が退会手続を取らなかった場合、当該ユーザー又は受講者は受講料等の変更に同意したものとします。

第 21 条（当社からの通知）

1. 当社から申込者、受講者、合格者、登録者への連絡事項については、当社ホームページ上への表示、もしくは受講者登録の際に登録したメールアドレス又はチャットワーク等の各種 SNS を通じて、連絡又は通知を行います。
2. 申込者、受講者、合格者、登録者は、前項のメールアドレスに変更がある場合、直ちに当社に通知して変更手続きをするものとします。
3. 申込者、受講者、合格者、登録者が前項に定める変更手続きを怠ったことにより、損害が生じたとしても、当社は何らの責任を負わないものとします。

第 22 条（権利義務の譲渡禁止）

ユーザーは、本規約に基づく全ての契約について、その契約上の地位及びこれにより生じる権利義務の全部又は一部を、当社の書面による事前の承諾なく第三者に対し譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできないものとします。

第 23 条（ご利用環境の整備・維持）

1. ユーザーは、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて利用ユーザーの設備を設定し、本サービス利用のための環境を維持するものとします。
2. ユーザーは、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して利用ユーザーの設備をインターネットに接続するものとします。
3. ユーザーの設備、前項に定めるインターネット接続及び本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は利用ユーザーに対して本サービスの提供義務を負わないものとします。

第 24 条（反社会的勢力の排除）

1. ユーザー及び当社は、現在、暴力団員等に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも

該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. ユーザー及び当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3. ユーザー又は当社が、暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定にもとづく表明・保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責に帰すべき事由の有無を問わず、相手方に対して何らの催告をすることなく本契約を解除することができるものとします。

4. ユーザー及び当社は、前項により本契約を解除した場合には、相手方に損害が生じたとしてもこれを一切賠償する責任はないことを確認し、これを了承します。

第25条（分離可能性）

本規約のいずれかの規定が、ユーザー及び当社間の他の契約や関連法令に反するとされる場合、当該規定は、その限りにおいて、当該ユーザーには適用されないものとします。ただし、この場合でも、本規約の他の規定の効力には影響しないものとします。

第26条（準拠法、裁判所）

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. すべてのユーザーは、本規約に関し、当社とユーザーとの間で生じた紛争の解決について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることをあらかじめ合意するものとします。